

(公社) 静岡県看護協会 令和3年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル 募集要項

1) 教育理念

多様なヘルスニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することをめざし、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献する。

本教育機関は、自律的研鑽を求める教育・学究の場となることを意図し、変動する環境に適応し発展へ向けて挑戦し続けられる人材を育成する。ひいては、認定看護管理者の社会的認知をもたらす人材の輩出をめざす。

2) 教育目的

看護管理者として基本的な責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

3) 教育目標

- (1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
- (2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

4) カリキュラム及び時間数

教科目	時間	教科目	時間
ヘルスケアシステム論Ⅱ	15 時間	資源管理Ⅱ	15 時間
組織管理論Ⅱ	30 時間	質管理Ⅱ	30 時間
人材管理Ⅱ	45 時間	統合演習Ⅱ	48 時間

5) 教育課程修了要件

- (1) 各教科目時間数の4/5以上の出席があること
- (2) 6教科目すべてに合格していること

6) 実施機関

公益社団法人 静岡県看護協会

7) 会場

静岡県看護協会会館

8) 開催期間

令和3年8月6日(金)～令和3年11月25日(木) 33日間(実習1日含む)

(日程表は受講通知時にお知らせします。土日・祝日に講義が入ることもあります。)

9) 受講要件(下記の(1)～(3)の要件をすべて満たしている者)

- (1) 日本国の看護師免許を有する者
- (2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算して5年間以上ある者
- (3) 認定看護管理者制度教育課程ファーストレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年間以上就いている者

10) 定員 30名

11) 受講料

(1) 受講料(修了審査料を含む) 令和3年度 日本看護協会会員 180,000円 + 税 / 非会員 270,000円 + 税

(2) その他 資料代 6,000円 + 税

* 既納料金は原則として返金しません。

12) 受講申込

(1) 申込期間 令和3年5月10日(月)～20日(木) **12時必着**

(2) 提出書類等(ア～カ)

- ア. 令和3年度 認定看護管理者教育課程セカンドレベル 受講申込書
- イ. 看護師免許証写し(A4サイズで提出)
- ウ. ファーストレベル修了証の写し
- エ. 職位証明書

*9)受講要件(3)のファーストレベル未修了の看護部長、副看護部長の職位で応募の方のみ提出してください。

オ. 小論文

【課題】 管理的視点で自己の職場(組織)の現状を分析し、課題を明らかにする。テーマをつけて述べてください。

【文字数】 本文 1,000 文字以内とし、最後の行に字数を記入する

【用紙サイズ・枚数】 A4 サイズ(縦長・横書き) 1 枚、表紙不要。 テーマ、職位、氏名を記載する

【様式】 MSP明朝 10.5 ポイント、余白 上下左右 20mm空ける (記載例)

1行目 : タイトル(自身の課題を記載のこと)

2行目 : 施設名・職位・氏名(右揃え)

3行目 : 本文

【その他】 「である」調で記載する

受講動機ではなく、課題に応じた小論文を記載すること
論文は箇条書きとしない

「タイトル」 施設名・職位・氏名 ○○(ー本文ー)○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ 文字数(最終行)	1 行目 2 行目 3 行目
--	----------------------

カ. 返信用封筒(1名につき1封筒)

角形 2 号封筒 240×332mm(受講者の住所氏名を明記し 140 円切手を貼付)を提出書類とともに協会へ送付
申込書類の記載漏れがないように記載し、提出前にご確認ください。
書類に不備があった場合は受け付けません。

(3) 提出先

〒422-8067 静岡市駿河区南町 14-25 エスパティオ 3 階
公益社団法人静岡県看護協会 教育研修部

* 封筒左端に朱書きで「セカンドレベル受講申込書類在中」と明記してください。

13) 受講決定

(1) セカンドレベル受講審査会が必要書類と小論文を審査し、認定看護管理者教育運営委員会が受講決定する。

(2) 小論文審査(評価指標)

項目	評価の視点	配点
I 課題の理解	1. 与えられた課題にそった内容である。	10点
II 管理的視点	1. 管理的視点で述べている。 2. 情報収集・現状把握・現状分析が適切である。	20点
III 論述	1. テーマは論述内容を示している。 2. テーマとした根拠を論述している。 3. 論点・論旨が明確で一貫性があり分かりやすい。 4. 自身の考えを自身の言葉で述べている。 5. 文章の構成が適切である。	50点
IV 記述の適切性	1. 書式設定等の規定に沿って記述されている。 2. 言葉の用い方等が適切である。 3. 誤字・脱字など誤りがない。 4. 記述に倫理的配慮がある。	20点
合計		100点

(3) 令和3年7月上旬に本人宛に通知する。

(4) 7月中旬を過ぎても通知がない場合は教育研修部へ問い合わせてください。

14) 問合せ

教育研修部 TEL 054-202-1760

